

平成28年度二次補正予算案保育対策関係予算の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成28年度二次補正予算案) 544.0億円

- 保育の受け皿拡大の加速化（平成29年度分の前倒し）を図るため、市町村が実施する保育園等の整備に要する費用について、補助を行う。
- 保育園等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する費用について、補助を行う。
- 保育士の確保が特に困難な地域において、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増（20万円⇒40万円）する。
- 未就学児のいる保育士の割合が多い施設において、短時間勤務の保育補助者を追加配置（1名⇒2名）できるよう保育補助者雇上支援を拡充する。
- 保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付を行う。
- 認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策のためのカメラの設置等の費用について、補助を行う。

1 保育園等の整備の推進

保育の受け皿拡大の加速化（平成29年度分の前倒し）を図るため、市町村が実施する保育園等の整備に要する費用について、補助を行う。

また、保育園等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する費用について、補助を行う。

保育所等の整備支援

42,691百万円

保育所等整備交付金

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備などの実施に要する経費について、保育所等整備交付金により交付する。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ（1/2⇒2/3）して、保育園等の整備を推進する。

また、施設の防犯対策を強化する観点から、フェンス等外構等の設置・修繕や非常通報装置・防犯カメラの設置等を進める。

・保育所等整備交付金

保育所緊急整備事業

小規模保育整備事業

防犯対策強化事業【新規】

補助率 国1/2、市町村1/4、設置主体1/4

※ 保育所緊急整備事業及び小規模保育整備事業について、待機児童解消加速化プランに参加する場合は、
国2/3、市町村1/12、設置主体1/4

2 保育士についての再就職準備金貸付事業の拡充等

保育士の確保が特に困難な地域における潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の倍増、未就学児のいる保育士の割合が多い保育園等における保育補助者雇上げの更なる支援、保育園等に勤務する保育士へのファミリー・サポート・センターの利用料など、潜在保育士の再就職支援や保育士の業務負担軽減等による就業継続支援を図る。

1. 潜在保育士の再就職支援の促進

2,917百万円

保育対策総合支援事業費補助金

有効求人倍率の高い地域や被災地域など、保育士の確保が特に困難な地域において、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増（20万円→40万円）する。

- ・ 保育士修学資金貸付等事業（潜在保育士の再就職支援事業） **【拡充】**

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 就職準備金 40万円（1回を限度）

※貸付額を20万円から40万円に倍増

【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

2. 保育士の業務負担軽減

5,060百万円

保育対策総合支援事業費補助金

未就学児のいる保育士の割合が多い施設において、短時間勤務の保育補助者を追加配置（1名→2名）できるよう保育補助者雇上支援を拡充する。

- ・ 保育士修学資金貸付等事業（保育補助者雇上支援事業） **【拡充】**

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育補助者（短時間勤務）に係る賃金（最高2,215千円（年額））

※1名 → 2名に拡充

【返還免除】 保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合は、貸付金の返還を免除

3. 保育士の離職防止に向けた取組

3,222百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付を行う。

- ・ 保育士修学資金貸付等事業（未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援事業）

【新規】

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料金の半額

【返還免除】 当該保育士が当該保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

3 認可外保育施設における事故防止等の推進

認可外保育施設については、毎年、認可の施設・事業に比べ死亡事故の報告件数が多いこと、また、施設の防犯対策を強化する観点から、認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化のためのカメラの設置等、認可外保育施設での事故予防・防犯対策に必要な費用を支援する。

認可外保育施設における事故防止等の推進

512百万円

保育対策総合支援事業費補助金

認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策のためのカメラの設置等の費用について、補助を行う。

- ・認可外保育施設事故防止等推進事業【新規】
- ・補助率 国3/4、都道府県又は市町村1/4